

－ 自賠責保険の取扱いに係る特別措置のご案内 －

国土交通省より自動車検査証の有効期間が延長される旨の発表がありました。

<2022年9月27日発表>

[自動車検査証の有効期間を延長します～令和4年台風15号の被害を受けて～](#)

(国土交通省ホームページ掲載)

これに伴う自賠責保険の特別措置の内容は以下のとおりです。

### 1. 特別措置の適用

伸長対象地域	<b>【静岡県】</b> 静岡市葵区(有東木、梅ヶ島、大原、大間、富沢、渡、中平、入島、平野、水見色、横山)、静岡市清水区(大平、葛沢)、島田市川根町家山、榛原郡川根本町壺町河内
--------	--

### 2. 特別措置の具体的な内容

#### (1) 継続契約の締結手続の猶予

##### [検査対象車]

自動車検査証記載の有効期間の満了日が2022年9月23日から2022年10月2日までの自動車に付保された保険契約であり、2022年9月23日から2022年10月3日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2022年10月3日を限度として猶予します。

##### [検査対象外車]

2022年9月23日から2022年10月3日までに保険期間の終期が到来する保険契約については、同一車両に係る継続契約の締結手続を、2022年10月3日を限度として猶予します。

#### (2) 継続契約の保険料払込みの猶予

2022年9月23日から2022年11月30日までを申込日とする契約については保険料の支払を2022年11月30日まで猶予します。

対象	使用の本拠	車検期間の伸長	契約手続猶予	保険料払込猶予	
車検対象車	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害救助法適用地域内に居住するご契約者</li> <li>・今回の災害等で被災されたご契約者</li> <li>・今回の災害等で被災した保険会社、代理店・扱者の取扱うご契約者</li> <li>・今回の災害等の復旧に派遣された警察、自衛隊、電力会社等の職員</li> <li>・その他弊社が適用妥当と判</li> </ul>	車検伸長対象地域内	有	○ 2022年10月3日迄	○ 2022年11月30日迄
		車検伸長対象地域外	無	×	

	断する方				
	上記以外	車検伸長 対象地域 内	有	○ 2022年10月3日迄	
		車検伸長 対象地域 外	無	×	×
車検 対象 外車	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害救助法適用地域内に居住するご契約者</li> <li>・ 今回の災害等で被災されたご契約者</li> <li>・ 今回の災害等で被災した保険会社、代理店・扱者の取扱うご契約者</li> <li>・ 今回の災害等の復旧に派遣された警察、自衛隊、電力会社等の職員</li> <li>・ その他弊社が適用妥当と判断する方</li> </ul>	—	—	○ 2022年10月3日迄	○ 2022年11月30日迄
	上記以外	—	—	×	×